



はじめに

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊安, 貴美江 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/16237

はじめに

1989年（平成元年）の学習指導要領改訂時に男女平等カリキュラムが導入されて以来約30年、教育における形式的な男女平等は達成されたかにみえますが、隠れたカリキュラムなど、教育の制度や現場にはさまざまな権力作用がはたらき、ジェンダー秩序は維持されています。

たとえば体育は、そうしたジェンダー秩序が強固に再生産される教科のひとつであり、近代スポーツを中心に構成されるカリキュラムとともに潜在的に機能する教育作用が、性別二元制を維持し、学習者の多様性を阻害することが指摘されています。

また、教育におけるジェンダーの問題は、長らく女子問題として語られがちでしたが、近年は「男子問題」としても関心がもたれつつあります。しかし、男子こそが問題であるという見方も、ジェンダー視点から慎重に検証される必要があります。

さらに、近年の教育行政の動向をみると、「教育基本法」改正（2006年）、「家庭教育支援法」（2017年）など、教育への政治の干渉や介入が深刻化しています。異性愛のカップルによる性役割分業を伴う「標準的」な家族像を前提とした、家族の相互依存を必然とする制度は、教育の場は何をもたらそうとしているのでしょうか。

今期の女性学講演会は、10月～12月の3回にわたって、教育とジェンダーをめぐるポリティクスの諸相を「体育」、「男子問題」、「家族」という3つの視点から検討し、その現状と課題について考察してまいりました。教育制度の内外におけるこれらの作用が、わたしたちのジェンダー意識や日々の暮らしにいかに関与しているのか、あらためて問い直すきっかけになればと思います。この記録集が今後の社会を展望するための一助となりますよう願っています。

2018年 3月31日

コーディネーター：熊安貴美江（大阪府立大学）